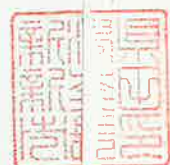


新発田市・胎内市・聖籠町



定住自立圏の形成に関する協定書の
一部を変更する協定書



令和7年3月31日

新発田市・胎内市

市田 市田 市田

市田 市田 市田 市田 市田 市田 市田 市田 市田 市田

市田 市田 市田 市田 市田 市田 市田 市田 市田 市田

市田 市田 市田 市田 市田 市田 市田 市田 市田 市田

市田 市田 市田 市田 市田 市田 市田 市田 市田 市田

新発田市・胎内市・聖籠町 定住自立圏の形成に関する協定書の
一部を変更する協定書

新発田市（以下「甲」という。）と胎内市（以下「乙」という。）は、平成
28年10月5日に締結した新発田市・胎内市・聖籠町定住自立圏の形成に関
する協定の一部を変更する協定を次のとおり締結する。

別表のⅠ 生活機能の強化に係る政策分野の項中

- 「
- 5 その他生活機能の強化
- 上記に掲げるもの以外に生活機能の強化に係る連携を実施する。
- 」
- 「
- 5 環境
- 圏域全体で環境の保全につながる取組を実施する。
- 6 その他生活機能の強化
- 上記に掲げるもの以外に生活機能の強化に係る連携を実施する。
- 」
- 改める。

この協定の締結を証するため、本協定書2通を作成し、甲及び乙が記名押
印の上、各自その1通を保有する。

令和7年3月31日

甲 新発田市中央町3丁目3番3号

新発田市

新発田市長

二階堂

馨



乙 胎内市新和町2番10号

胎内市

胎内市長

井畑

明彦



